

# 木津川市

第15号

## 議会だより



本会議	2・3	意見書・請願審査	11
補正予算特別委員会	4	議会基本条例策定特別委員会	12～14
臨時会	5	議会議員政治倫理条例策定特別委員会	15
議会運営委員会	6・7	一般質問	16～26
常任委員会	8～10	組合議会報告	26・27
清掃センター建設特別委員会	10	わたしの意見	28

## キラッと新成人

(中央体育館)

# 大きな一歩

## 補正予算6億6183万円追加

補正予算は、収入支出ともに6億6183万円追加し、総額241億1052万円とする。

主な収入は、地方交付税4億4406万円の増額、それに替わるほぼ同額の財政調整基金繰入金4億361万円の減額、国の障害者自立支援給付費5177万円、府の障害者自立支援給付費、子ども未来基金補助金、新型インフルエンザワクチン接種助成費1億3365万円などである。

また、支出は財政調整基金積立金1億6000万円、職員賃金と手当の削減5040万円、保育所施設整備を含めた子育て支援拡充、ケアホーム施設整備補助などの福祉施策の充実、インフルエンザ対策の拡充など健康

12月定例会は、12月2日から12月22日までの21日間の会期で開催した。同意2件・議案14件・発議5件・請願2件を審議し、請願1件を除き、すべて同意・可決・一部採択した。

や予防対策を重点に図る予算となった。

また、住民サービスの拠点整備として、山城支所の建設費を計上した。

(詳しくは4ページに)

### 反対討論

補正予算は評価する面もある。しかし職員の給料や手当の削減が盛り込まれ、市自らが安上がり  
の労働や「縮小」日本に鞭を入れるもの。

酒井 弘一

### 賛成多数で可決

(賛成21人・反対4人)



建て替えられる山城支所



# 議会基本条例・政治倫理条例の制定

# 議会改革に

## 議員定数24人決まる

臨時議会で発議され、議会運営委員会に付託し、継続審議してきた市議会議員定数を定める条例の一部改正案。  
次の一般選挙から定数26人を2人削減し、24人とするもの。

市議会になって初めての市民意見を聴く公聴会（賛成3人・反対3人）を行い審査した。  
（詳しくは6・7ページに）

### 討論

#### 反対討論

削減すれば少数精鋭になると思うのは錯覚。政党や組織に所属する議員が有利になる。多様な意見が必要な合併後の市の議員数を減らすのは問題。

曾我千代子

議会費の行財政改革は府内2番目に進んでいる。報酬を2万7千円ずつ減らせば、2人削減と同じ。  
2人減で民意を削る前に議会改革の徹底が大事。

宮嶋 良造

#### 賛成討論

同規模の市と比較して、定数が多いこと、アンケートで市民の多くが削減すべきであったこと。議員が自ら議会改革を進めることが、最も重要。

倉 克伊

議会を開かれたものとし、市民との対話を進める議会改革とセットの2人減の提案である。アンケートや公聴会での真剣な意見を経て、議論した。

呉羽 真弓

#### 賛成多数で可決

（賛成16人・反対9人）

## 議会基本条例を制定

本市議会は、市誕生以来、議会の活性化と議会の改革に向け取り組んできた。

3月に、議会基本条例策定特別委員会（13人）を設置し、16回の会議、市民説明会、パブリックコメント、議会報告会を行ってきた。  
条例制定を機に、今後、より市民に開かれ市民の期待に応える議会づくりを目指す。  
（詳しくは12ページに）

## 議員政治倫理条例を制定

議員の政治倫理に関する基本となる事項を定める。

議会議員政治倫理条例策定特別委員会（12人）が発議。  
議員の政治倫理のより一層の向上に努め、市民に信頼される市議会づくりを進め、もって市政の健全な発展に寄与することを目的とする。  
（詳しくは15ページに）

## 請願を一部採択

「ゆきとどいた教育条件・子育て環境を求め」請願は、10項目を項目ごと採決し、5項目を採択した。

## 賛成多数で一部採択

「TPPの参加に反対する」請願

## 賛成少数で不採択

（賛成4人・反対21人）  
（詳しくは11ページに）



全員賛成で可決

全員賛成で可決

# 待機児童ゼロ対策に 1億2368万円盛り込む

## 補正予算特別委員会

12月10日に委員会を開会。一般会計予算に6億6183万円を追加し、241億1052万円とする内容。反対討論があり、原案を賛成多数で可決。

### 主 な 質 疑

**Q** 山城支所整備事業費の土地購入費3309万7千円の購入時期と㎡単価はいくらか。

**A** **総務部長** 本件の土地は市の土地開発基金で保有している。購入時期は平成7年度と13年度に3筆を、1㎡あたり約13万円、15万2千円、15万3千円で購入した。

**Q** 小学校費の「もうすぐ1年生」体験入学推進事業費30万円の内容は。全校的に実施するのか。

**A** **教育部理事** 本事業は今年度、高の原小学校と相楽台小学校の2校で実施した。内容は高の原

幼稚園児の高の原小学校への運動会に参加。また、5年生が高の原幼稚園へ訪問。幼稚園児の授業体験。相楽台小学校でも実施する。全市での実施の必要性は理解している。

**Q** 社会福祉総務費のあんしんSOSカード配布事業費105万5千円の内容は。

**A** **保健福祉部次長** 災害時等の緊急連絡先などを記入するカードを全戸配布するもので、配布についてはシルバー人材センターに委託し、2、3

月広報で内容周知を行う。今後事業では、地域長、

民生委員、社協と協議を進める。

**Q** 児童福祉施設の工事請負費520万円の内容は。

**A** **子育て支援課長** 山城保健センターの2室を保育室に改修を行なうもので、これにより、0歳児12人、1歳児18人を受け入れることができる。

**Q** 文化財保護費の発掘調査等公共事業費の業務委託料1960万6千円の内容と作業日程は。

**A** **文化財保護室長** 上下水道部からの委託。老朽化した宮ノ裏浄水場の

全面改修工事を行うために、上津遺跡の発掘調査を1月から行う。

**Q** 林業振興費の有害鳥獣駆除対策事業委託料はサルノの広域捕獲事業として32万円の増額が計上されている。当尾地域にも2つの群れがあり、現在出没は少ないが被害が大きい。警報システムの導入の予定は。

**A** **農政課長** 府が実施する1月下旬の調査により検討する。

**反対討論**  
職員の間末手当の減額が補正予算に反映されているため。

酒井 弘一



待機児童ゼロを

### 補正予算の主な事業

- ◆なごみ保育園増築(120人) 児童入所委託事業 1億7251万円
  - ◆やましろ保育園分園開設事業 7000万円
  - ◆障害者福祉サービス事業 1億551万円
  - ◆「あんしんSOSカード」配布事業 105万円
  - ◆予防接種事業 1938万円
  - ◆山城支所改修事業 1億8719万円
- (万円未満の金額は切り捨て)

委員長 森岡 副委員長 野均  
委員 炭本 酒井 高羽 呉羽 七条 西岡 吉本 山崎 尾崎 中谷 木村 浩三  
委員 炭本 酒井 高羽 呉羽 七条 西岡 吉本 山崎 尾崎 中谷 木村 浩三

# 職員・市長・議員の 手当など5250万円を減額

11月22日、臨時議会を開会した。職員の給料、職員および特別職と議員の手当、合計5250万円を減額する条例改正案4件を審議し、全議案を可決した。

吉元善宏議員他5人の発議で、「市議会議員の定数を定める条例」の一部改正案が提案された。

## 給料・手当の減額

## 議員の定数削減を提案

Q 減額の規模は。

A 給料が大きく減る部長クラス55歳以上の人数は、65歳定年制を考えているのか。

A 職員1人、年平均で8万5千円。総額5250万円減額になる。

部長クラスは、13人。65歳定年の方向で検討している。

Q 市経済への影響をどう考えるのか。減額分を生かす道は。

A 非常に厳しいが社会情勢からやむをえない。基金取り崩しの予算で余裕がない。

Q 職員のやる気、気力をどう保つか。職員をどう守るのか。

A 民間の厳しい状況を知ってほしい。市民と一

緒に苦しみを分かち合う。

## 討 論

### 反対討論

不況の中、年間5250万円削減は、昨年の影響分8671万円とで1億3900万円の減額。消費が冷え込み、地域経済に大きな影響を与える。

宮嶋 良造

### 賛成討論

今、市職員がおかれている状況は職員が一番よく知っている。民間企業はもっと厳しい。減額の勧告を尊重し、実施するべきと考え、賛成する。

出栗 伸幸

賛成多数で可決

(賛成20人・反対5人)

給与については、市の独自政策が明確に示されておらず、無対策である。給与の引き下げで、幹部職員の士気の低下も指摘する市民もおられる。

梶田 和良

Q 議案が、9月提出でなくこの時期になった理由は。

A さくら会で削減案を考え、2年間取り組んだ。その後有志による定数削減検討会でまとまった。

Q 定数2減になった経緯は。

A 定数削減検討会を立ち上げ、議論の末、2減となった。

Q 定数削減で、行財政改革ができると思うのか。

A 類似団体、人口規模を考え、減らすことが改革と考える。

Q 少数制にすれば、優

秀な議員だけになるのか。  
A 有権者は、優秀な人材を見分ける能力がある。

## インターネット 中継始まる

本臨時議会から、議会審議すべてのインターネット中継が始まった。

本会議は画像と音声で、録画も行う。委員会審査は音声のみ。

また、市議会ホームページから、本会議の会議録の検索ができるようになった。



# 議員定数24人に決まる

議会運営委員会

11月22日の臨時議会にて「議員の定数を定める条例の一部改正について」を付託される。

## 11月25日の審査報告

### 主な質疑

**Q** 定数削減の目的は。アンケート結果をどう見る。

**A** 行財政改革の観点だけでなく、アンケート結果を踏えつつ議会改革を行っていくため。

より審査を深めるための公聴会の開催や、参考人の招致の是非を議論。公聴会開催と公述人数を賛成・反対それぞれ3人とし、公募の締切日を12月7日と決定。議会ホームページ・新聞報道で周知した。

## 12月8日の審査報告

公募結果は賛成5人、反対10人であり、くじにより6人の公述人を決定。公聴会終了後、委員会を再開し、質疑が終了すれば、討論・採決と進めることを決定。

## 12月14日の審査報告

公聴会を開催した。詳しくは、次のページ。審査を再開。公述人の貴重な意見を議論するため採決の日を延期すべきとの提案があったが否決。

### 主な質疑

**Q** アンケート結果で出ている市民の声に応える方法の1つが、削減と言いが、そうなるのか。

議員報酬を1人月額2

万7千円減らせば、2人減と同じ財政効果があるのでは。

**A** 報酬減は、若い世代の議員にとって、活動の幅・質の低下につながる。報酬は別問題である。

**Q** 2人減は、議会の重みを下げるのでは。

**A** 削減で、よりパワーアップしていくと考える。

**Q** 定数が24人になることによって、3常任委員会制になるのか。

**A** 次期議会で決めることだが、委員の複数常任委員制も可と考える。

**Q** 議会改革を進めるに当たって、26人より24人の方が良いとの具体例は。

**A** 議員1人当たりの役割分担は多い方が良いが、

議会改革と定数減をセットで行うことに意義がある。

削減が議会改革の一つとして、議員自らの姿勢を市民に示すため。

**Q** 会計全体に占める議会費は、府内でも2番目に少なく、既に行財政改革を実践しているのでは。

**A** 現状の努力の他にもできることは、削減である。

## 討論

### 反対討論

公聴会の内容を十分吟味していない。削減は市民の意思、民意を削るものだ。

### 賛成討論

2人削減と議会改革はセットで行う必要がある。積極的な改革で市民の評価が高まる。

### 賛成多数で可決

(賛成4人・反対1人・欠席1人)



議員定数を24人に

# 初の公聴会で市民の意見を聴く

議員定数を2人減らすことについて、市民の意見を聴く公聴会を開催した。公述人は、2人削減に反対・賛成の立場から、3人ずつ、1人10分間意見を表明。続いて委員から質疑を受けた。

発言順序は、くじで決め、反対の立場、賛成の立場と交互に行った。公述人の意見は、以下のとおり。

## 反対意見

### 〈住岡康生公述人〉

議員は住民の代表であり、定数削減は代弁者を減らすことになる。アンケートの「議会を評価せず」は、住民意思が反映されていないからである。これ以上減らすと、市民の意思が反映されなくなる。行財政改革をいうな

ら、議員の報酬を減らすべき。

### 〈田中康夫公述人〉

議員定数を今の課題のみで判断してはならない。議員数は、住民意思を代弁できる数が必要で、全市的視野を持った議員であるべき。

他自治体との比較は無意味。議会への評価は、数ではなく役立つ議員の存在感そのものである。

### 〈上田修貴公述人〉

木津川市は、合併し人口も増えている。議員が多いほど多様な意見が出る。削減は、政党や組織に有利で、優秀な議員が出てくるとは思わない。選挙まで4カ月しかない。市民の意見を届ける組織が小さくなることは市民にとって得策ではない。

## 賛成意見

### 〈清水達雄公述人〉

議会改革の条例が議論されている。議会と議員への批判のある中、改革の姿勢を評価する。議会改革と定数削減をセットにしたものであり、議員自らが反省を促した提案に賛成。

市民生活も厳しい中、議会のみ安泰ではない。

### 〈川元康弘公述人〉

今のままの議会では変わらない。2人減による民意の反映は、意向調査や公聴会など多様な機会を設けることで可能である。地域限定の議員ではなく、市民全体の代表として生まれ変わってほしい。議会自らが律する姿勢を評価する。

### 〈小林寿公述人〉

自主財源が47%と財政的に厳しい状況であり、定数削減には賛成である。24人という数は、4常任委員会に討論できる最少人数の6人をかけたもので適当である。

議員は、議員活動に専念し資質向上に努め、活性化していくもの。



12月14日に開催した公聴会

## 学研木津北・東 土地利用の検討 委員会を設置

総務委員会

12月6日に委員会を開  
会。議案1件を審査。全員  
賛成で可決。

### ■学研木津北・東地区土 地利利用計画検討委員会 設置条例

Q 本検討委員会と学研  
推進機構が設置している  
検討会との関係は。

A 北地区では、共生ゾ  
ーンとして自然保全系の  
活用を。東地区では田園  
共生まちづくり優良ゾ  
ーンとして都市的開発も可  
能とされているが大枠的  
で具体策がない。今回設  
置する委員会で具体的に  
実行できる計画にまとめ

あげたい。

Q 土地利用計画が長年  
にわたり具体化できない  
理由は。

A 学研建設促進法のも  
とにまちづくりを行って  
きたが、平成15年URが事  
業を中止。以来学研推進  
機構を中心に議論。平成  
20年4月に方針がまとめ  
られた。これをうけて木  
津川市として計画をたて  
ていく。また、24年3月  
31日限りで失効する条例  
案だからスピード感を持

って取り組む。

Q 予算額1300万円  
と検討委員会の開催の回  
数との関係は。

A 委員会を5回程度、  
その前後に実務的なレベ  
ルでの幹事会を10回程度  
予定している。委員報酬  
とともに、関係資料の作  
成をコンサルに委託する  
費用も、見込み計上して  
いる。

全員賛成で可決

■取調べの可視化の実現  
を求める意見書の発議

京都弁護士会から出さ  
れた標記の要望を審査。  
全員賛成で、本会議への  
発議を決定。

永住外国人への地方参  
政権付与の法制化に反対  
する意見書を求める陳情  
も審査。賛否が分かれた

ため発議しないこととな  
った。

### 研修報告

#### ■使い勝手の良いバス

10月12日、島根県安来  
市で広域バス・イエロー  
バスについて研修。「交通  
は地域を活性化する」を  
テーマに掲げ、観光地間  
を結ぶ観光ループバス、  
住宅地や団地より商店街  
へ乗り入れる買物バス、  
通学のためのスクールバ  
ス、通院を中心に交通弱  
者に配慮した路線を作り、  
住民の使い勝手のよいバ  
スデザインを目指している。

運賃は一路線200円。  
通勤通学定期券、回数券  
の他65歳以上はシルバー  
定期券3200円、また  
観光客に人気のある乗降  
無制限の1日乗車券の発  
行、小学生と75歳以上の

福祉対象者は半額、小学  
生未満は無料という料金  
体系。

#### ■防災は「おねがい会員」と「まかせて会員」

10月13日、松江市にお  
いて、防災行政における  
市民との連携について研  
修。災害時の要援護者の  
情報を市、社会福祉協議

会、民生委員と連携、事  
前に情報を収集、一人暮  
らしの高齢者などを「お  
ねがい会員」、自主防災メ  
ンバーや民生委員などを  
「まかせて会員」とし、災  
害時の対応は「まず地域  
で」を合言葉に、徹底し  
た要援護者のサポート体  
制のもと助け合い運動を  
展開している。



研修風景（松江市）



# 国保会計 黒字の 見とおし

## 厚生委員会

12月7日に委員会を開会。議案5件と請願1件を審査した。

全議案可決・請願は一部採択

### ■リストラで国保税減額

3685万円減額の国保会計補正予算。国保税を7200万円余り減額する。

Q リストラによる国保税の減額件数と金額は。国保会計への影響は。

A 10月末で175件、3000万円余り減額した。しかし、医療費の伸びは上半期鈍化した。また、税の引き上げもあり、黒字決算を見込む。

Q 特定健診の受診率をどう高めるか。

A 今年目標45%に対

### ■ゆきとどいた子育て環境を求める請願書

Q 保育園の25人クラスは困難では。

A 現在、待機児童を減らすためにクラスの定員を超えていることが問題。

Q 小学校卒業までの医療費が無料の自治体は。精華町など。

全項目採択に反対  
公立保育園を民営化しないことと25人クラスにすることは、市の財政負担が大きいため不採択。

■介護保険も減額補正

介護保険会計予算も9712万円の減額の補正を行う。

全員賛成で可決

### ■全項目採択に賛成

市の財政力ですべて実現可能。小6まで医療費無料の近隣自治体もあり、木津川市でもできる。

4項目の内、「子どもの医療費を小学校卒業まで無料に」「待機児童をなくす」を全員賛成で採択。

# 下水道事業会計 予算などを審議

## 産業建設委員会

12月8日に委員会を開会。議案6件、請願1件を審査した。

全議案可決・請願は不採択

### ■下水道事業会計 332万円を減額

Q 非常勤職員の減員理由は。

A 資格を有する代替職員が確保できなかった。

### ■反対討論

地域経済を冷えこませる給与の減額が含まれているので反対。

賛成多数で可決

### ■水道事業の補正予算

Q 料金値上げ答申は、どのような形で市民の理解を得るのか。

A 広報や各種団体の会

議、説明会等を活用する。

賛成多数で可決

### ■八ヶ坪公園を都市公園に追加

Q 健康づくりに寄与する遊具の設置を検討しては。

A 導入事例を調査する。

全員賛成で可決

### ■28路線を市道認定

Q 多路線を認定する理由は。

A 認定基準に基づき、精査した。

全員賛成で可決

### ■北織田地区土地改良事業の変更

Q 事業計画の変更内容は。

A 確定測量による面積の変更。

全員賛成で可決

### ■「TPPの参加に反対する」請願

Q 農業からのみでなく、経済界等の見解は。

A GDPの上昇率以上に農業に与える影響が大きい。

### ■反対討論

全体の利益を考えれば、検証する項目が多く時期尚早。

### ■賛成討論

工業生産には、200兆円の内部留保があり問題ない。

賛成少数で不採択

# 新設木津南 中学校の 備品購入

## 文教委員会

12月9日に委員会を開  
会。議案1件、請願1件を  
審査した。

議案可決・請願は一部採択

### ■備品購入契約

Q 契約金額は2399  
万4600円で花喜商事  
社が落札したが、他の2  
社の応札価格は。

A 万葉インテリアが税  
抜きで2999万9千円、  
みつはしが3274万6  
千円。

全員賛成で可決。

### ■「格差と貧困から子ども と教育を守り、ゆきとど いた教育条件、子育て環 境を求める」請願

Q エアコンを全教室に  
設置すると多額の費用で  
財政がもたない。  
A 耐震補強工事と考え  
方は一緒で、高額である  
が、予算はつけねばなら  
ない。

### ■全項目採択に反対

扇風機の導入が完了し  
たところで、冷房設備は  
財政面で厳しい。30人学  
級実現のための教室確保  
は困難。幼稚園25人学級

より、待機児童解消が先。

### ■全項目採択に賛成

議会の役目は、財政が  
厳しいからこそ、何を大  
事にするか明確にするこ  
と。厳しい暑さにエアコ  
ンは必要。

項目すべてが重要であ  
り妥当な内容。

7項目の内「食育の充  
実と安全な学校給食」「特  
別支援策の充実」「教育費  
負担軽減」「幼稚園の待機  
児童解消」を採択。



4月開校の木津南中学校

## 建設に向け、測量を実施

### 清掃センター建設特別委員会

12月13日に委員会を開  
会し、9月以降の取り組  
み状況などの説明を受け、  
質疑・意見交換を行った。

### 主な質疑

Q 交付金の内示がされ  
た。予定地での建設に踏  
み出したということか。  
A 現況測量など3事業  
に交付金を充当し進める。

A 建設用地は3haで、  
周辺に緩衝帯を設ける。

Q 事務的には進んでい  
るようだが、市長の決意  
と取り組みは。  
A 地元区長等を訪問。

今回の建設が実現でき  
なければ、今後、市内で  
の建設は難しい。市民や  
近隣自治体の信頼も失う。  
市長も不転の決意。

Q 環境影響調査をする  
前に、地元理解が必要で  
は。  
A 地元の理解と協力を  
得るよう努力する。

クリーンセンター建設  
まで、老朽化した現施設  
は、全面改修せず部分改  
修していくと、理事者の  
方向性が出されたので、  
委員会終了後、打越台環  
境センターの施設を見学  
した。

Q 地元には、何回訪問し  
ているのか。反対者の声  
を聞くことが必要。  
A 区長等に61回。候補  
地を変更することはない。

Q 木津北・東地区の将  
来像をどうとらえている  
か。

# 国に意見書を提出

## ■取調べの可視化を

京都弁護士会の要望をもとに、総務委員会（織田廣由委員長）が提出した。取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の実現を求める意見書。

## ■地方財政の充実強化を

山本喜章議員他4人が発議した地方財政の充実・強化を求める意見書。

## ■全員賛成で可決

衆参議長、内閣総理大臣らに意見書を提出した。

## ■全員賛成で可決



取り調べの可視化の実現を

## ■教育条件や子育て環境の充実を求める

格差と貧困から子どもと教育を守り、ゆきとどいた教育条件・子育て環境を求める請願書（6864人の署名）が提出された。

## 請願者

木津川市いきいき子育てネットワーク

## 紹介議員

曾我千代子  
村城 恵子

## 請願項目

- ① 食育の充実、安心安全な食材による学校給食。
- ② 市の特別支援策の充実。
- ③ 教室に冷房設備を設置。
- ④ 小6まで医療費無料に。
- ⑤ 親の教育費負担を軽減。
- ⑥ 30人学級への条件整備。
- ⑦ 待機児童の解消。
- ⑧ 幼稚園の25人学級を国

# 請願審査

に要望せよ。

- ⑨ 保育園の4・5歳クラスを25人までに。
- ⑩ 保育園を民営化しない。

## 委員長報告

- 厚生委員会は、④⑦⑨⑩項目を審査し、④⑦を採択。
- 文教委員会は、①②③⑤⑥⑦⑧項目を審査し、①②⑤⑦を採択。

## ■全項目採択討論

日本は、家族子どもに対する社会支出割合が低い。子育てNo.1の市が、子育て環境の充実をする事は必然。保育園民営化は、進めるべきでない。

厚生分 呉羽 真弓

請願内容は、子どもが健全に育つ教育環境として、すべて妥当。厳しい暑さの教室にエアコンは必要。30人学級は適正規

模であり、整備が必要。

文教分 村城 恵子

採決は動議により、項目ごとに行った。

- 請願項目①②④⑤⑦は賛成多数で採択
- 請願項目③⑥⑧⑨⑩は賛成少数で不採択

## ■5項目を採択

## ■TPPの参加に反対を

## 請願者

農民組合京都府連合会

## 請願項目

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に参加しないこと。

## ■賛成討論

TPPに参加すれば例外なくゼロ関税が求められ、実行されれば農家の経営努力が無になり、わが国の農業と農村は破壊的な打撃を受ける。

森岡 譲

## ■反対討論

農業政策は、重要。参加に反対するだけでなく、ビジョンとしての改革が必要。関税撤廃は、経済界や産業界への影響も考慮して議論すべきである。

呉羽 真弓

## ■賛成少数で不採択

（賛成4人、反対21人）



# 議会基本条例を制定

議会基本条例策定特別委員会

市民参加と情報公開を進める議会の基本となる  
議会基本条例が、全員賛成で成立した。

## 市民参加でできる

- ① 4月からの9カ月間に住民アンケート
- ② 1次案の住民説明会と意見交換会
- ③ 2次案へのパブリックコメント
- ④ 議会報告会  
など市民の参加で条例をつくってきた。

## 議会報告会を開く

- 11月に議会主催の議会報告会を4中学校区ごとに開催、46人が参加した。
- ① 16日 山城福祉センター

## 活発な意見交換

- ② 18日 木津第二中学校
  - ③ 20日 市役所
  - ④ 21日 加茂保健センター
- 9月議会の内容を報告し意見交換を行う。各会場とも活発な意見が出た。

- 市民** 決算は黒字だが、市の借金が多い。
- 議会** 国の制度上の問題もある。大きな事業は起債をする。以前の高金利は繰上償還で負担を減らしている。

- 市民** 学研開発公社の塩漬け土地の解決を。
- 議会** 公社の存続、市保有地の活用の問題がある。土地の売却か活用か

議会として判断していく。

- 市民** 条例を運用する細則を決めているのか。
- 議会** 案はできているので決める。

- 市民** 基本条例で議会の課題が、すべて解決するのか。
- 議会** 制定後の市民の関わりが重要である。
- 市民** 地域長をどう考える。
- 議会** 地域長は地域と市を結ぶ役割。市長の委嘱を受けた執行機関の1人。

議員は、地域代表ではなく、市民全体の代表。

- 市民** 議員の質を高めよ。自治基本条例も早くつくること。
- 議会** 議会報告会・議員同士の自由討議・研修を通じ、政策力を高める。自治基本条例の策定を市長に申し入れる。

**市民** 政策立案は大事。政策立案委員会を立ち上げよ。

- 議会** 確かに政策立案機能は弱い。まずは、自由討議を実行したい。

議会基本条例策定に際し、市民のみなさんの積極的なご協力に感謝いたします。

- 委員長 大西 宏
- 副委員長 倉 克伊
- 委員 炭本 範子
- 高味 孝之
- 吳羽 真弓

- 梶田 和良
- 西岡 政治
- 宮嶋 良造
- 曾我千代子
- 山本 喜章
- 村城 恵子
- 尾崎 輝雄
- 織田 廣由



山城福祉センターでの議会報告会

# 木津川市議会 基本条例条文

## (議会の活動原則)

### 第2条 議会は、政策立案機能、意思決定機能及び行政監視機能を十分に果たす議会運営を行う。

**前文** 市民が選挙で選ぶ議員で構成する木津川市議会（以下「議会」という。）は、二元代表制の特性を生かし、同じく市民が選挙で選ぶ市長と緊張関係を保ちながら、市民参加のもとで、日本国憲法に定める地方自治の本旨に責任と権限を負っている。

2 議会は、市民の代表機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信頼性を重視し、市民に開かれた議会とする。

3 議会は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるために、市民が参加する議会運営を行う。

4 議会は、議員による討議の場として、議員相互間の自由かつ達な討議を通して、意見を集約していく議会運営を行う。

5 議会は、議員が合議制議事機関の立場から、会派を結成することができる。

6 議会は、議員による討議の場として、議員相互間の自由かつ達な討議を通して、意見を集約していく議会運営を行う。

7 議会は、議員が合議制議事機関の立場から、会派を結成することができる。

8 議会は、議員による討議の場として、議員相互間の自由かつ達な討議を通して、意見を集約していく議会運営を行う。

9 議会は、議員が合議制議事機関の立場から、会派を結成することができる。

10 議会は、議員による討議の場として、議員相互間の自由かつ達な討議を通して、意見を集約していく議会運営を行う。

11 議会は、議員が合議制議事機関の立場から、会派を結成することができる。

12 議会は、議員による討議の場として、議員相互間の自由かつ達な討議を通して、意見を集約していく議会運営を行う。

13 議会は、議員が合議制議事機関の立場から、会派を結成することができる。

14 議会は、議員による討議の場として、議員相互間の自由かつ達な討議を通して、意見を集約していく議会運営を行う。

15 議会は、議員が合議制議事機関の立場から、会派を結成することができる。

民の代表として活動する。

3 議員は、特定の地域、団体及び個人の代表ではなく、市民の代表として市民の福祉の増進及び市政の課題解決を目指して行動する。

(会派)

第4条 議員は、議会が合議制議事機関の立場から、会派を結成することができる。

2 会派は、議会活動を同じくする議員で構成する。

3 会派は、政策提言、政策立案、政策決定等を積極的に行うとともに、会派間で議論を尽くし、合意形成に努める。

第5条 議会は、市民に開かれた議会とするため、情報公開に積極的に取り組むとともに、市民に対して議会の議決又は運営について、経緯、理由及び論点の説明責任を果たす。

2 議会は、本会議のほか、全ての会議を原則公開する。

3 議会は、議案に対する各議員の賛否等を公表し、市民が議員の活動に對して的確に評価できる情報を提供する。

4 請願及び陳情は市民による政策提言と位置づけ、その審査並びに調査に当たっては、提出者が希望した場合は、参考人として意見を直接求める。

5 議会は、市民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案能力を高めるとともに、政策提案を拡大する。

(議会報告会)

第6条 議会は、議会主催の議会報告会を開催し、討議内容及び議決事件を説明するとともに、市政の課題解決に向け市民との意見交換を行う。

2 議会報告会に関することは、別に定める。

(緊張関係の保持)

第7条 議員は、市長等執行機関（以下「市長等」という。）と絶えず緊張関係を保って議会審議に臨まなければならない。

2 代表質問及び一般質問は、質問の論点及び争点を明確にするため、1問1答の方式で行う。

3 前項の場合において、市長及び教育長は、議長の許可を得て、議員の質問に対し反問することができる。

(市長による政策の形成過程の説明)

第8条 議会は、市長が政策を提案するときは、議会審議における論点を深め、その政策の水準を高めるために、次に掲げる政策の決定過程の説明を求める。

## (予算及び決算の政策説明資料の作成)

### 第9条 議会は、予算及び決算の審議に当たっては、前条の規定に準じて、施策別又は事業別の分かりやすい説明資料の作成を市長に求める。

## (議決事件の追加指定)

### 第10条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の議会の議決事件は、市政全般における重要な計画等の策定又は変更について、議会と市長等とともに市民の視点に立った透明性の高い市政の運営の必要性から、次を定める。

(1) 木津川市総合計画に係る基本計画

(2) 木津川市都市計画マスタープラン

(3) 市総合計画との整合

(4) 財源措置

(5) 将来にわたる効果及び費用

## (自由討議による合意形成の拡大)

### 第11条 議会は、討議の場であることを十分認識し、議員相互間の自由討議を中心とした積極的かつ充実した運営を行う。

2 議会は、本会議及び常任委員会、議会運営委

目的とする。

目的とする。

目的とする。

目的とする。

目的とする。

目的とする。

員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）において審議するときは、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努める。

3 議員は、政策、条例、意見等の議案の提出を積極的に行い、議員相互間の自由討議の拡大に努める。

#### （委員会の運営原則）

**第12条** 議会は、社会経済情勢の変化に伴う市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、委員会の専門性と特性を生かした機動力のある運営を行う。

2 前項の委員会審査に当たっては、次を定める。

(1) 市長等に資料を積極的に求め、活用しながら、市民に対し分かりやすい議論を行う。

(2) 参考人制度及び公聴会制度を活用して、市民の専門的又は政策的識見を議会の討議に反映させる。

#### （調査機関の設置）

**第13条** 議会は、市政の課題に関する調査のために必要があると認めると

きは、議決により、学識経験を有する者等で構成する調査機関を設置することができる。

2 議会は、必要があると認めるときは、調査機関に議員を構成委員として加えることができる。

3 第1項の調査機関に關し必要な事項は、議長が別に定める。

#### （議会図書室の公開）

**第14条** 議会図書室は、議員のみならず、誰もが利用することができる。

2 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、図書を充実する。

#### （議会議務局の体制整備）

**第15条** 議長は、議員の政策形成及び立案機能を高めるための組織として、議会議務局の調査・法務機能を充実する。

#### （議員研修の充実）

**第16条** 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、議員研修を充実する。

2 議会は、議員研修の充実に当たり、広く各分

野の専門家、市民との議員研修会を年1回以上開催する。

#### （議会広報の充実）

**第17条** 議会は、市政に關する重要な情報及び議案に対する各議員の対応を議会広報で公表する等、市民に情報を提供する。

2 議会は、情報技術の進展による多様な広報手段を活用し、迅速かつ正確に議会広報活動を行う。

#### （議員の政治倫理）

**第18条** 議員の政治倫理に關する事項は、木津川市議会議員政治倫理条例（平成22年木津川市条例第33号）に定める。

2 議員は、市民全体の代表者として、負託を受けた責務を正しく認識し、高い倫理性を持って、その使命の達成に努めなければならない。

3 議員は、議会活動の根幹となる倫理性を常に自覚して行動し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使してはならない。

#### （議員定数）

**第19条** 議員定数は、木

津川市議会議員の定数を定める条例（平成19年木津川市条例第10号）に定める。

2 議員定数は、選挙において民意が正しく反映されることを考慮しなければならない。

3 議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分考慮するとともに、市民の意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用する。

**（議員報酬）**  
**第20条** 議員報酬は、木津川市議会議員報酬等に關する条例（平成19年木津川市条例第41号）に定める。

2 議員報酬の改正を議員が提案する場合は、前条第3項の規定を準用する。

#### （政務調査費の執行及び公開）

**第21条** 政務調査費の交付及び執行に当たっては、木津川市議会政務調査費の交付に關する条例（平

成19年木津川市条例第24号）に定める。

2 党派又は議員は、政策を立案し提案するために、公平性と透明性のある政務調査費の執行を行う。

3 政務調査費の交付を受けた党派又は議員は、議長に対して証書類を添付した報告書を提出するとともに、議長は、1年に1回以上、政務調査費による活動状況を公表する。

#### （最高規範性）

**第22条** この条例は、議会に於ける最高規範であって、議会は、この条例の趣旨に反する議会の条例、規則等を制定してはならない。

2 議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、選挙を経た任期開始後速やかに、この条例の研修を行わなければならない。

#### （議会及び議員の責務）

**第23条** 議会及び議員は、この条例に定める理念及び原則並びにこれらに基

づいて制定される条例、規則等を遵守して議会の運営をし、もって市民を代表する合議制の機関として、市民に対する責任と義務を果たさなければならない。

#### （見直し手続き）

**第24条** 議会は、この条例の目的、原則に即して行われているかどうかを、自ら不断に検証し、必要があると認める場合は、この条例の改正を含めて適切な措置を講じる。

文字ばかりのページになりましたが、これからの市議会の議事運営にとって大事な条例ですので、あえて全文を掲載することにしました。  
ぜひともご一読くださいますようお願いいたします。



# 議員政治倫理条例を制定

## 市議会議員政治倫理条例策定特別委員会

9月議会で設置が決まった特別委員会は、10月1日から活動を始めた。

①議会基本条例と同じく12月議会での制定をめざす。

②時間もなく、議員自らのことなので、住民説明会、パブリックコメントは行わない。

③簡潔なものをめざす。

この方針を確認し、いくつかの自治体の事例を参考にしながら、6回の委員会を開き、「素案」をまとめた。

この過程で、市民の方から、また特別委員会以外の議員からも意見をいただいた。

その内容は、主に審査請求の要件をゆるく、また審査会に市民や学識経験者を入れるよう求めるものであった。

これらの意見を検討した結果、「素案」通りというのでそのまま議会へ

発議した。

条例の特徴は、

①第1条から3条で条例の目的、議員の責任、倫理基準を明示した。

②倫理基準には、企業や団体との関係、職員との関係も記述した。

③審査の請求は、市民と議員に限定。安易な請求がないように要件を厳しくした。

④審査会は、議員のみ8人で構成。権限は、議員の辞職勧告を含む強い措置権限としている。

⑤審査の結果や議会としての決定、その他必要なことはインターネットや議会だより等で公表する。

この条例制定を期に、議員一人ひとりが、常に人格と品位を高め、政治倫理の審査請求に及ぶ事態がないようにすることを決意している。もし事件が発生し、そ

の中で条例の改正が必要になれば、適切な改正を行っていく。

### 木津川市議会議員政治倫理条例の条文

#### (目的)

第1条 この条例は、木津川市議会議員（以下「議員」という。）の政治倫理に関する基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理のより一層の向上に努め、市民に信頼される市議会づくりを進め、もって市政の健全な発展に寄与することを目的とする。

#### (責務)

第2条 議員は、市民の信託を受けた全体の代表者として、自らの役割と責任を自覚し、市民の信頼に値する倫理的義務を負うことを認識し、地方自治の本旨に従ってその使命の達成に努めなければならない。

#### (政治倫理基準)

第3条 議員は、次の各号に掲げる政治倫理基準（以下「倫理基準」という。）を遵守しなければならない。

(1)市民全体の代表者として、その品位と名誉を損なう一切の行為を慎むこと。

(2)常に市民全体の利益を指針として行動するとともに、人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。

(3)市並びに市が設立した公社及び市が資本金、補助金その他これらに準ずるものを出資又は拠出している法人その他の団体が締結する売買、賃借、請負その他の契約（当該契約の下請契約を含む。）又は許可、認可等について特定の企業、団体等に便宜を図るなど、その権限又は地位による影響力を不正に行使しないこと。

(4)市職員の採用、異動、昇格その他人事に干渉しないこと。

(5)市職員の公正な職務執行を妨げ、又は当該議員の権限若しくは地位による影響力を不正に利用するような働きかけをしないこと。

(6)政治活動に関して、道義的批判を受けるおそれのある寄附を受けないこと。

#### (政治倫理審査会の設置等)

第4条 議長は、審査請求を受けたときは、この条例の目的に則し、適正な請求に努めなければならない。

第5条 議長は、木津川市議会政治倫理審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

第6条 審査会は、議長が任命する議員8人以内をもって構成する。ただし、審査に係る議員及び審査請求した議員は、委員となることができない。

第7条 審査会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によって選出する。

第8条 委員長は、審査会を代表し、会務を総理する。

第9条 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

第10条 審査会の委員の任期は、次条第2項の規定により当該審査の結果を議長に報告したときまでとする。

第11条 審査会の委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

第12条 審査会の委員は、公正かつ適切にその職務を遂行しなければならない。

第13条 議長は、審査会を設置したときは、直ちに書面をもって審査会に審査を求めなければならない。

第14条 審査会は、前項の規定により審査を求められたときは、当該審査請求の適否及び倫理基準に違反すると認められるかどうかについて、これを審査するとともに、倫理基準に違反するかどうかを決定し、その結果及び理由を書面により議長に報告しなければならない。

第15条 前項の報告の内容は、辞職勧告、会談への出席自粛勧告、反省文の提出のいずれかとする。

第16条 第2項の報告の期限は、第1項の規定により審査を求められた日から起算して60日以内に行うよう努めなければならない。

第17条 審査会は、委員長が招集する。

第18条 審査会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

第19条 審査会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決することによる。ただし、倫理基準違反の認定及び措置の決定については、出席委員の3分の2以上の同意を要する。

第20条 審査会の会議は、公開とする。ただし、出席委員の3分の2以上の同意があるときは非公開とすることができる。

第21条 審査会は、第6条第2項の規定による措置を行ったため、学識経験者等から意見を聴取することができる。

第22条 審査会は、第6条第2項の規定による措置を行ったため、学識経験者等から意見を聴取することができる。

第23条 審査に係る議員は、審査会の請求があるときは、審査に必要な資料を提出し、又は会議に出席して審査に協力しなければならない。

第24条 審査会は、審査に係る議員から会議において釈明したい旨求められたときは、その機会を保障しなければならない。

第25条 議長は、第6条第2項に規定する報告の書面の交付を受けたときは、直ちに全員協議会を開催し、当該報告の内容について報告するとともに、審査に係る議員に審査結果及び措置内容（以下「審査結果等」という。）を通知するものとする。

第26条 議長は、前項の全員協議会の終了後、速やかに請求者に対し当該審査結果等を書面により通知するとともに、その要旨を公表するものとする。

第27条 審査会は、委員長の招集する。

第28条 前条第1項の規定による通知を受けた議員は、その内容を真摯に受け止め、当該通知に従わなければならない。

第29条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

委員長	酒井 弘一	七条 孝之
副委員長	中谷 裕亮	深山 國男
委員	伊藤紀味枝	阪本 明治
	出栗 伸幸	吉元 善宏
		島野 均
		片岡 廣
		森岡 讓
		木村 浩三

斎場・霊園の建設を

予定にない

**Q** 斎場、霊園が市近くに存在せず、はるか府県をまたがった四條畷市の飯盛霊園まで足を運ばねばならない。

人生最後を営む儀式としては、「よそ様」のものを借りねばならない虚しさや無念さが、心にしみる。

合併前、7カ町村でほとんど確認書では、火葬場・霊園を整備することになっているが。

**A** **市長** 飯盛霊園および宇治市斎場を火葬場として利用している。建設費が高額であり、両施設の稼働率も70%前後という状況である。現時

点では市独自の火葬場の建設予定はない。

**臨時職員の採用は公平か**

**Q** 臨時職員には雇用期間の長い人と全く採用のない人がある。管理運営は。

**A** **市長公室長** 面接をし、職種に合った人を採用する。期間は法律で1年とされている。



民主改革クラブ  
深山 國男



火葬場・霊園整備を



中心市街地再生を

中心市街地の再生は定期借地権で

今後他の市町村を十分検討する

**Q** 木津駅前に商業地の拠点がないのが問題。

中心市街地再生は、地権者の土地問題で進まない要因もある。

地権者の土地を所有権と利用権に分離し、定期借地権による地域開発手法を利用すべきである。  
高松丸亀町商店街振興

組合は、民間主導で地域全体を定期借地権方式で

白紙にして、総合的な魅力のある市街地を再設計し再生させた。

一方、木津町商工会策定の「中心市街地まちづくり基本構想」の報告書があるが、行政も研究し、知恵と本気で指導と応援

を。



民主改革クラブ  
大西 宏

**A** **市長** 駅前の活性化は非常に大事で、今後、他市町村がどうしているか十分検討する。

**自治基本条例を策定せよ**

**Q** 行政運営理念の上位概念に、自治基本条

例があり、議会運営理念の上位概念に議会基本条例がある。

2つの条例が整って完成。自治基本条例の早期策定を。

**A** **市長・市長公室長** 総合計画に明記し、取り組んでいる。

策定は、住民参加の方向性を出せる体制で進める。





統合はいつ

答申は出たが統合はいつか

23年4月为目标

説明をした。

**Q** 22年5月から、教育委員会とPTAとの話し合いが行きつまずき、8月26日に、当尾小学校あり方検討委員会が、立ち上がり5回の委員会を経て、基本的な考え方に基づき、具体策が答申された。

**Q** 地域住民との協議は。

**A** 教育長 正副地域長と、今後の対応について協議した。

**Q** 統合する学校間の協議は。

**A** 教育長 当尾小・南加茂台小の子どもたちが



民主改革クラブ  
山本 喜章

スムーズに統合できるように協議した。

**Q** 統合の時期は。

**A** 教育長 23年4月为目标。

**Q** 統合後の施設利用は。

当尾地区の児童の通学は、安全が確保できる手段を現在検討中。

**Q** 答申の条件の整備は。

**A** 教育長 統合に関わって「人事配置」を要望していく。児童の「交流活動」を学校間で協議し、計画に基づき実施する。

**A** 教育長 当尾小学校跡地利用検討委員会で統合後に協議する。

行政評価システムの導入を

公表を含め22年度にしたい

**Q** 最小の経費で最大の効果を上げるため、住民には説明責任、職員の目的意識向上、さらに継続的に企画、実行、成果が把握、評価できる行政評価システムを導入しては。

階である。今後、市民にもわかりやすいものを22年度で公表したい。

携帯電話と保護者意識

**Q** 子どもたちが携帯電話を利用する機会が増え、出会い系サイトを介して被害に遭う事件が

**A** 総務部長 事務事業評価は公表も含めた本格実施を進めている段



公明党  
島野 均

多発している。防止のため、フィルタリングの啓発セミナー、市民講座を。

**A** 教育部署 子どもたちには、全校集会、道徳、学級活動で基本的な指導や注意をしている。

保護者には、フィルタリング啓発セミナーを活用し意識向上を図る。

雑誌オーナー制度を

**Q** 厳しい財政状況の中、図書館の雑誌購入費を補い、市民に多くの最新情報を提供できる雑誌オーナー制度（オーナーから寄贈された雑誌は通常提供され、オーナーの公告を雑誌カバーに入れる）を。

**A** 教育長 大変メリツトもあり、検討する。



雑誌オーナー制度の充実を



公務員の役割を自覚せよ

担うべき仕事を明確化する

**Q** 公務員は、情報を糧に社会全体が見えていく訳だから、時代を先導する役割がある。公務員バッシングに萎縮してないで、在宅勤務制度の導入や、働き易い職場環境の構築を提唱すべきだ。また、①嘱託職員の待遇を改善せよ。②自ら

の時間あたりのコスト意識を持って。③住民ニーズに具体化して応えよ。

**A** **市長公室長** ①労働法上、賃金体系は適正だ。②職員の意識改革に取り組む。③担うべき仕事を明確化する。



イレブンの会  
曾我千代子

豊かな、まちづくりを

**Q** 農業後継者の育成で農地保全に取り組むべきだ。耕作放棄地が増え観光地への案内もできなくなってきた。

**A** **建設部長** 農地の貸し手・借り手のデータバンクを構築した。観

光地の草刈りは、観光協会に委託している。  
**住民は不満**

**Q** ①古墳保全の優先度は。②読書通帳の取り組みを。③介護タクシーの取り組みは。

**A** **教育部長** ①橋井古墳は残存状況が悪いので記録保存のみ。②読書スタンプカードを行っている。③民間の仕事だが、市内にはない。



公務員の役割を自覚せよ



打越台環境センターの内部

通学路に街路灯等の環境整備を

子どもの安全を第一に検討する

**Q** ①木津川台自治会・PTAより、木津第二中学校通学路に街路灯設置の要望が出ている。要望に対する取り組みは。②環境整備方針と対策は。

**A** **教育長** ①要望に沿って努力すると回答。現在は、安全帰路の指導をしている。②引続き、

精華町に協力をお願いして行く。

**Q** 街路灯設置は府と精華町の協力を取り付けた。子どもたちの命を守るため、設置に対する市長の考えは。

**A** **市長** 危険であることは、認識している。

通学路の変更を含め、子どもの安全を第一に検討したい。



民主改革クラブ  
西岡 政治

新設・改修の取り組みは

**Q** ①クリーンセンターの建設に向けての取り組み、地元了解の目途は。②打越台環境センタ

ー改修の方針・方向は。  
**A** **市長** ①建設・稼働に向けた手続きを計画的に進めたい。また、

地元住民の理解と協力を得られるよう引き続き努力する。②クリーンセンターが稼働するまでの間の延命措置として、最低限度必要な個所の通常改修を行う。

また、改修に係る工事費、工事期間中のごみ処理の取り扱い、さらに精査する。



改修工事が予定されている打越台環境センター

どうなる基金6億7千万円

市民の立場に立って臨む

**Q** 打越台清掃センターが建設され30年、施設の老朽化が著しい。

新清掃センター建設には時間を要することから、来年度の改修工事（4億円から7億円）が計画されている。

市長が、合併前に交された覚書の合意事項には

「基金（利子も含む）は全額精華町の資金である」、「基金の資金の位置付けに

対し、現行の本組合の基金条例では対応できないため、基金条例の所要の改正を行う」と明記されている。

しかし、昭和55年に制定された西部塵埃組合の



イレブンの会  
高味 孝之

**Q** 当時3町長で交された覚書は、一度も議会で議論されていない。

一方、条例は議決もされ、法律上も認められているのでは。

**A** 市長 木津川市民の立場に立って十分検討して、精華町と協議をしていく。

準備を進めている。現行では達成できないので、条例改正が必要と考える。

水道料金・下水道使用料の統一は

適切な時期での議会提案を行う

**Q** 水道料金、下水道使用料の統一については、10月に水道料金および下水道使用料の審議会の答申を受けた。答申以降から現在までの経過と料金統一に向け、今後どうするか。

受けた。内容を十分精査するとともに市民にも下水道事業の経営の状況や料金統一・改定の必要性などについての説明に努める。今後、具体的な取り組みを進める中で、適切な時期での議会提案を行う。



イレブンの会  
木村 浩三

**Q** 「改定率、実施時期、算定期間や経済情勢

も十分考慮して、使用者の理解と協力を得るため、PRに努めなければならぬ」とあるが具体的な内容は、また、地域審議会以外での説明は。

**A** 上下水道部長 周知は、山城・加茂地域審議会などとしていく。

具体的な方法は、協議・検討を進め、何らかの方策を講じていきたい。

**Q** 水道・下水道の未収金の回収ができていないが、状況と対策は。

**A** 副市長 未収金回収の努力を重ねていきたい。



どうなる料金統一

観光協会の役割は

市民の方々の協力が不可欠

**Q** ①23年度に国民文化祭が開催される。この好機をどう利用し進めるのか。②観光基盤・振興整備は。③「ユーチューブ」などを利用した動画活用を。④観光協会の案内所を木津駅前等に行かないのか。⑤木津川アートは称賛の声があった。

継続は。  
**A 市長** ①恭仁京遷都祭など6つの事業に取り組み、市を内外にPRしていく。  
**生活環境部長** ②観光ネットワークの設立。夏祭りを通じて実行委員会で活動。観光地やイベント会場に来訪があっても経

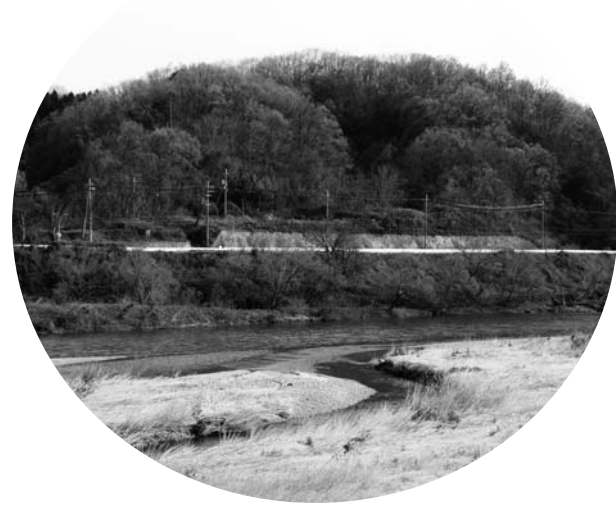
済活動につながるかが課題である。③ネットワークの勧誘や観光協会にも積極的に活用できるか検討する。④駅・庁舎近くに適地がなかった。いつまでも1カ所と考えてない。⑤多数の協力を得てきた。今後に向け準備する。

**Q** ①生活習慣病の予防は若年層から。予防策は。②居場所や生きがいづくりで健康寿命の延伸を。  
**A 市長** ①40歳以上に特定健診を実施。ウオーキング講座を開催し、個人に定着。  
**保健福祉部長** ②ふれあいサロンを実施。シルバ1人材で活動する。



民主改革クラブ  
伊藤紀味枝

健康寿命の延伸支援を



清掃センター建設予定地付近（川向地区）

**Q** 近年は、感謝の心や人間的にバランスが欠けていて、自分の努力不足を省みず、責任を他人に押しつける世の中になっている。道徳教育の必要性は。  
**A 教育長** 道徳研究会を設立し、夏には研修会を行い指導技術を磨いている。現在では成果が出ている。質、量とも

教育の基本理念の柱は何か

心身ともに健康な国民育成を期す

できている。「知徳体調和のとれた、勤労と責任を重んじ、基本的人権を尊重し、国際感覚を身につけ、生涯にわたる学習の基本を培う」を目標としている。

**Q** 幼少の頃から命の尊厳を教えることが必要では。  
**A 市長** 管理職をはじめ役員に定めた研修を実施している。



イレブンの会  
中谷 裕亮

**A 教育長** 道徳の時間を要めに意図的、計画的に教育全体を通じて行っている。

職員研修状況と成果は

**Q** 色んな研修の成果は。  
**A 市長** 管理職をはじめ役員に定めた研修を実施している。

**A 市長** 管理職をはじめ役員に定めた研修を実施している。

**市長公室長** 幅広い研修を行い、公務能力が増進している。

**Q** 民間企業との交流研修は。  
**A 市長公室長** 可能性を検討したい。

清掃センターその後は

**Q** 清掃センター建設の遅れで、現施設改修となり、二重投資では。  
**A 市長** 老朽化により必要な改修と考える。



観光協会の役割は





活発な公民館活動の拠点

社会教育の人材育成を

サークル活動の活性化を図る



梶田 和良

**Q** 指定管理者制度を否定するわけではないが、講義が中心の「学びの場」とゼミ形式のワークショップ「自分探しの場」の2種類の活動に終わっている。

公民館活動は、地域の活動の場「仲間づくりの場」が提供され、受講し

た住民が主体的に参加し、市民自らサークル文化団体を結成し、行政との協働で（南加茂台公民館・加茂文化センター）おこなっている。人口増の本市は、さまざまな分野の専門家がいます。ニュータウンにも文化の拠点として、地域集会所を公民館

機能をもたせた活動の場とすることが必要と考える。また、次世代を推進できる人材育成を図らなければと考える。

**A** 教育長 現在、社会教育委員会に生涯学習施設管理運営検討部会を設置。各施設の特性や役割、管理状況等を一般的に検討し、判断する。また、公民館活動の推進は、講座の充実やサークル活動の活性化を図る。

市内の危険個所の改修を急げ

危険個所はその都度対応している

**Q** 22年7月市道335号の豊築橋東詰北側で死亡事故が発生した。現場の安全策と他の施設の点検と安全対策を急げ。

また、事故のあった道路は多くの車輛の通行するところで抜本的な改修が必要。

いにしへの思いを後世に

**A** 建設部長 年2回の道路パトロール、公園は2カ月に1回、遊具は専門業者に年2回委託点検、危険個所は都度対応している。

**Q** 23年の国民文化祭終了後も木津川アートを続けてはどうか。

**A** 生活環境部長 2回の事業を実施して、参加者の感想や反響、運営に携わったスタッフなどの意見も踏まえ、木津川アートの地域に眠る魅力を発信する事業として、継続実施する方策を検討していく。



日本共産党

森岡 譲

住宅改修に助成制度を

**Q** 不況打開の一つとして効果抜群の住宅改修に対して、助成制度の創設を図れ。

**A** 生活環境部長 住宅助成制度の創設は考えていない。国の助成事業の住宅エコポイントをPRしていく。



今すぐ交通安全対策を

当尾小学校閉校を有終の美で

保護者に共感し誠実に対応する

**Q** 当尾小学校あり方検討委員会から「できるだけ速やかな統合が望ましい」との答申が出された。

統合時期の決定は早すぎず遅くも、12月中には結論を出すべきだ。そのため行政は最大限の努力をせよ。

**A** 市長・教育部長 保護者の揺れ動く思いや悩みには共感している。統合の条件整備に誠意を持って取り組む。

バス運行の見直し

**Q** バスの見直し作業が止まったままだ。

安来市の豊かな施策を参考に、もっと利用されるバスへの見直しをせよ。

**A** 市長公室長 定期券や回数券など多様な乗車券は今も考えていない。さらに1年間議論を続けて、今後の方向を見定める。



日本共産党 酒井 弘一

行政地域制度の再考を

**Q** 制度実施1年後の地域長アンケートでは、さまざまに不満の声が出ている。

地域特性に配慮する姿勢が必要だ。

**A** 市長・総務部長 制度の目的は補助金とサービスの統一。制度は概ね「可」とされているが、さらに地域特性に配慮した運用をする。



統合には誠意を持って

AEDへの知識・訓練等を問う

知識習得に取り組む

**Q** 緊急事態を想定しての職員による予備知識・訓練等への取り組み

**A** 市長 予備知識・訓練等の知識習得は大切と考える。

**Q** 1秒でも早いAED活用が救命につながる。救命技能者の育成は

されているか。

**A** 市長公室長 全職員を対象に中部消防組合協力のもと、救命技能習得させるための講習実施に引き続き取り組む。

**Q** AEDは正しく管理されてこそ効果を發揮。耐久年数・点検等管理状況は適切か。



民主改革クラブ 七条 孝之

**A** 市長公室長 耐久年数は概ね7年。点検は毎日行い、適正に管理している。

意見箱の設置を

**Q** 市民の声・知恵が集約できる意見箱の設置を。

**A** 市長 現在のホームページ等を取り直し、システムを充実させる。

市歌の制定を

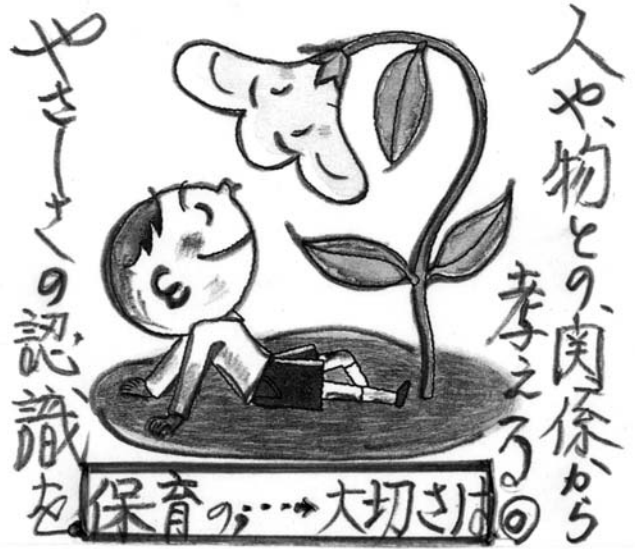
**Q** 市の一体感を生むシンボリックな歌の誕生を。

**A** 市長 市の一体感を醸成していくためにも制定を再度研究する。



AEDの点検管理は





保育の大切さは

少子高齢化・行財政改革の突破は

市民ニーズに自立した自治体改革



さくら会  
阪本 明治

**Q** 便利な所に土地を所有しながら、未だ大様な使い方をしている所はないか。その用途転換は、地域にもたらす効果は大きい。高齢化の進む中便利な所で老人向け施設が充実すると、間接的に消費市場の拡大にもつながる。託児所がもたらす効果はもっと大きい。今各種の不安から出生率が低下している。女性の就業率と出産率には関係がある。今、欧州諸国よりも、15%も低い日本女性の就業率を考えると、家計の余裕で子どもの数も増えるが、その方策は。

**A** 総務部長 合併後、市有財産には、多種多様な資産が有り、市民への有効活用のため、合併効果を最大限に活かす為、個々の所属を超えて用途変更の検討を進める。不用品な土地は一般競争入札で売却。また、市行財政

改革行動計画に基づき公共施設の適正配置や施設の民営化の検討を進める。待機児童の解消や保育サービスの充実のため、保育園の民営化推進検討ワーキンググループで市有施設の空きスペース等の利活用を検討する。

観光資源活用に向け一歩前進を

委員会の中で検討する



民主改革クラブ  
炭本 範子

**Q** 恭仁宮の整備活用検討委員会の設置はいつか。

**A** 市長 今年度中に設置。

**A** 教育部長 常設的な使用はできない。すぐに利用できるか問題がある

はいくらか。

**A** 生活環境部長 260万円使った。来年度も恭仁宮遷都祭を実施。

来年の国民文化祭は

瓶原<sup>びんがはら</sup>汚水処理は

**Q** 仮整備の駐車場の活用は。6次産業が農業の活性化を生む。道の駅に活用しては。

**Q** 天平祭が台風で中止になったのは正しい判断だ。中止までの費用

**Q** 構想案は、コンサル任せで住民との対話をせず、合意がない。

さらに、農業用水で半年しか通水しない大井川をため池と同様に考え、汚水を放流している。府の水洗化総合計画ができているが、府との協議は。

**A** 上下水道部長 構想案を作る前から住民への説明は考えていない。府の計画案と市の構想案の策定が同一時期となった。基本的に、府と市の構想案は別のものと考え



恭仁宮整備活用検討委員会の設置はいつ



歴史や遺産を活かした観光施策は

関係機関と調整を図り協議する

**Q** 市の財産の発掘と活用で歴史や文化遺産を活かし、産業や観光施策を国民文化祭に結びつけていけないか。

**A** **市長** 河川の改修や整備は困難な問題があり、国や府に働きかけますが、利活用は制限があり、関係機関と調整を図って

いく。  
**生活環境部長** 文化祭については検討する。

**Q** 水辺環境と保全の整備は。

**A** **建設部長** 自然環境の保全と再生に配慮した河川整備。生態系の影響を少なくする整備を

進め、自然と緑と生物が共生できる川を目指す。

**Q** 子どもたちに地域を学ぶ学習を進め、川に目を向けて学習の一環として広める考えは。



片岡 廣

**A** **教育長・教育理事** 母なる川「木津川」について取り組みを進めていく。

地域を学ぶ学習は非常に大切と考えており、今後学校の教育活動を重視し、郷土を愛する心を子どもたちに教え学習に活かしていきたい。



木津川は地域の財産



おいしい給食

高すぎる国保税は引き下げよ

中長期の動向を見て十分考える

**Q** 国保税は黒字見込み。国保税は引き下げよ。18歳未満・65歳以上75歳未満の均等割（1人2万6千円）の減免を。

**A** **市長・保健福祉部長** 医療費は減っているが、調定額や収納率も減っている。失業者の減免措置が、3千万円になる。

中長期の健全化と市民のくらしを守る立場から、十分考えたい。

**Q** 所得格差の拡大で子どもへの影響はないか。歯の治療率・給食費の未納額はいくらか。

給食費や学童クラブ利用料の引き上げはするな。給食費は一般会計に入れ、議会で検討すべきだ。子どもの医療費無料化は遅れており問題だ。

**A** **市長・教育長** 学童クラブ利用料は検証したい。子どもの医療費は6年生まで無料で約9



日本共産党  
村城 恵子

千万円かかる。府と検討中で23年度は無理。要保護・準要保護は増加。歯の治療率は小学校48%、中学校30・5%。給食費未納は昨年度75万8500円。一般会計での管理は調査研究中。臨時職員は継続雇用を

**Q** 資格の必要な臨時職員は継続雇用を。  
**A** **市長公室長** 法に基づき対応している。



学校図書館の充実を

見積書や明細書添付の義務付けを

考えていない

町村にはなく新市で初めて適用された選挙公営。監査請求を経、公費を返還した人もいる。市民に理解される制度に

の請求や運転手費用の分配は可能なのか。

特色ある市の教育環境を



真弓 真弓

①学校図書館の充実には、教育補助員が

人が集まる施設に

との思いより、聞く。①目的と上限額は。②変更点は。③見積書や明細書添付の義務付けをせよ。④レンタカー料金表以上

①候補者の負担軽減のため。公職選挙法施行令の定める金額で、前回と同じ。②給油伝票の添付を追加。③考えていない。④係争中。答弁控える。

不可欠。待遇の改善と充実を。②福祉の専門職としてのスクールソーシャルワーカーの学校への配置を。

①東部交流会館を、木津の生涯学習の拠点と位置付け、充実せよ。②北別館も活用しつつ、生涯学習活動を拡大する。

コミバスに150円の回数券を

引き続き、研究する

①乗客2割減をどう取り戻す。②1回150円の回数券を。③運賃の大幅割引を求めた決議の重みは条例と同じ。

待機児童が生まれる原因は。待機児童の解消策を示せ。

保健福祉部長 女性の社会進出が増加したが、建設費の補助金がなくなり市立の保育園を

①連携協議会で協議する。②現在は考えていないが引き続き研究する。③非常に重いと受け止める。

造れなくなった。定員を150人増やす。



日本共産党 宮嶋 良造

CO<sub>2</sub>削減の新センターを

①CO<sub>2</sub>削減策は。廃プラ類の焼却は問題。

②わかりやすい具体的な減量目標を示せ。③廃食用油の回収などバイオマスの活用を。

市長・生活環境部長 ①焼却熱の利用。ご

みの減量と資源化を進める。②減量審議会です具体化。③研究課題とする。

鳥獣被害をなくすために

①鳥獣被害防止計画は。②共済補償がない部分は。③狩猟免許取得に補助を。

建設部長 ①サル・イノシシ・シカが対象、今年度につくる。②府に意見を上げる。③猟友会と調整する。



コミバスに回数券を

合併後の行財政改革の成果は

14億6千万円の財政効果がでた

**Q** 市が発足し、市長、市議会も1期目の行財政改革の仕上げの時期にきている。15事業の仕分けを実施された。

**A** **市長** ①収入は3千万円の増、支出は14億3千万円の減。②1事業あたりの配分時間が30分では短い。③行財政改革を推進すること。

広報きづがわのあり方は

**Q** ①市の行事の掲載は。②市の活動の掲載は。③市の政策の掲載は。



さくら会  
尾崎 輝雄

**A** **市長公室長**

①御輿や木津川アート2010の掲載は紙面の許す範囲。②エコチル調査の市民へのPRは広報誌以外にも。③「子や孫の未来につなぐ」シリーズも含め充実した広報誌を目指す。

学研都市木津地区の計画は

**Q** ①中央地区の進行状況は。②南地区の企業誘致は。③北、東地区について。

**A** **市長** ①京都大学農場移転で、農学研究の企業誘致にはずみがつく。②企業誘致のまちづくりを進める。③自然環境を活かした里山再生。



充実した紙面を目指して

組合議会報告

し尿処理手数料  
徴収等を事務委託へ

(相楽郡広域事務組合)

11月22日、第2回定例会を開会。し尿処理業務や相楽消費生活センターの状況、休日急病診療所設置等の報告。一般会計決算は、収入6億4670万円、支出6億3453万円、振興事業特別会

計決算は、収入1390万円、支出1355万円が認定された。し尿処理手数料の徴収等の事務委託の件が提案。相楽郡広域事務組合職員の給与を減額する条例の一部改正。公平委員に駒重則氏を再任。

全員賛成で可決

今年も赤字

(山城病院組合)

11月29日、定例会を開会。病院会計決算は、病院事業収益5959万円。病院事業費用56億428万円で、3億4469万円の赤字決算。

全員賛成で認定

48万円の黒字

(加茂笠置組合)

介護老人保健施設会計の決算は、施設事業収益4億7258万円。施設事業費用4億9282万円。2024万円の赤字決算。

全員賛成で認定

特殊勤務手当は、看護師の深夜勤務手当を他院に近づけるための増額。

全員賛成で可決

10月29日、第2回定例会を開会。

決算の収入は線下補償金などで2470万円。支出の主なものは基金積立金で、2422万円で実質収支48万円の黒字決算である。

全員賛成で認定

財産の貸し付けは、貸付申請に基づき、組合財産を茶畑等として、貸し付け状況や貸付規則等の質疑があった。

全員賛成で承認



## 670万円減額補正

## 不祥事の改善にむけて

(相楽中部消防組合)

11月26日開会

21年度一般会計歳入歳出決算認定他3件を審議。

決算は、収入決算額12億3235万円、支出決算額12億580万円となった。

### 全員賛成で認定

職員の給与に関する条例の一部改正は、人事院勧告に基づき本年度12月の期末勤勉手当を0・2カ月削減するもの。

### 賛成多数で可決

一般会計補正予算第一号は収入支出それぞれ670万円を減額し12億5530万円とするもの。人件費の減額と防災衣購入に伴う額の確定など。

### 全員賛成で可決

火災予防条例の一部改正について。

### 全員賛成で可決

(西部塵埃組合)

11月26日、第2回組合議会を開会。

補正予算は22年8月に判明した、嘱託職員によるごみ持ち込み手数料の横領事件に対処する改善。一般廃棄物の軽量等の業務は精華町シルバー人材センターに委託。計量機データのシステム改修。防犯対策に機械警備を設置。

### 全員賛成で可決

21年度決算認定は、収入4億2372万円。支出3億6937万円。ごみ処理手数料の引き上げによる増収。基金残高は6億7301万円。地方債償還残高8259万円。

### 全員賛成で可決

嘱託職員の不祥事に対し、22年度に限り、管理者6万円、副管理者4万8千円の報酬額を全額減額。

### 全員賛成で可決

人事院勧告に基づき、職員の期末勤勉手当を引き下げる給与条例を改正するもの。

### 賛成多数で可決



相楽中部消防組合出初式 (1月5日)

# わたしの意見

このコーナーへの投稿をお待ちしています。



奥村 武さん  
(兜台)

## 私の「夢」 アートのある町、 木津川市

インドの町を歩くと、よく水のみ場を見かけます。のどが渇くと、一息つきます。お代は要りません。我が家を開放して何かほっとする場が出来ないだろうか。と、そう思いました。「誰もが健康で文化的な生活…」と憲法にうたっています。身近なところで文化に触れ、仲間が出来ていけば、充実した老いを迎えられる。木津川アートのイベントも大きなインパクトを与えてくれました。「アートのある町、木津川市」とりあえず、私の口ずさむ合言葉です。今年のもみじは、このほかきれいです。私の生も、そうありたいと願っています。

## お知らせ

次回定例会は2月22日(火)からはじまります。

## 編集後記

今、全国の市町村は、自治体・国・府や県の監督の下での自治。「住民自治」とは、その自治体の住民が行なうことです。

地方分権が期待される中、地方の役割を皆で考えて行きましよう。

私たちは、12月議会で「議会基本条例」と「議会議員政治倫理条例」を制定しました。「議会」も「議員」も開かれた議会を目指して、頑張ります。ご意見をお聞かせください。

(明治)

## 広報編集委員会

委員長 伊藤 紀味枝  
副委員長 出栗 伸幸  
委員 酒井 弘一  
高味 孝之  
呉羽 真弓  
宮嶋 良造  
阪本 明治  
島野 恵子  
村城 均子



和田 由里華さん  
(山城町綺田)

## 身も心も健康に

私は運動に携わる仕事をしている者です。筋力向上や運動習慣により腰痛や膝痛を軽減できるのに、する場所がない、料金が高いなどで、利用できずに痛み

耐える日々を送る方々が多いのが現状です。運動により身体の不快解消や精神面でも、日々の生活向上する事は、実証されています。

木津川市としまして、無料もしくは、低価格で専門のスタッフの指導のもと、老若男女問わず利用できる施設があれば、より市民のQOL向上につながると思っています。



森岡 由美さん  
(加茂町里)

## 子どもたちのために

加茂町に住んで十一年。この町で親となり、子どもを育てています。この十一年間で町の様子も随分変化しました。町から市へと変わった事もその一つです。子どもたちを取り巻く環境

もまた変わってきている様に感じます。どこの自治体も経費削減のための政策を行っていますが、それによってこれまでの良い取り組みが失なわれ、また親の思いとは違う方向へ進められています。行政は、子どもたちにとって何が大切で何を優先すべきかを考え、取り組んでいってほしいと心から願っています。